

# おひめ 農業委員会だより

令和3年1月

**第79号**

編集・発行  
青梅市農業委員会  
農政部会

青梅市東青梅1-11-1  
電話(0428)22-1111

## 農 業 祭

青梅市農業祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

一方、JA西東京主催による、JA西東京かすみ地区農業祭が、11月23日(月・祝)にかすみ直売センターにて開催され、市内の農産物等の販

JA西東京農産物共進会 特別賞(敬称略)	青梅市長賞 梅干 福島 すみれ	農業委員会会長賞 キュウリ 中村 芳男	JA西東京共進会 参加作品特別賞(敬称略)	青梅市長賞 秋の寄せ植え 吉田 民子	農業委員会会長賞 秋の寄せ植え 留目 博子
-------------------------	-----------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------	-----------------------------

売を行い盛況を収めました。また、JA西東京農産物共進会では、出品農産物の審査を行い、優れた出品農産物には特別賞が贈られました。

### 親子農業体験

毎年、農業委員会とJA西東京の食農教育応援事業の一環として開催している親子農業体験会ですが、今年は新型コロナウイルス感染症および悪天候の影響により、残念ながら田植え体験および稲刈り体験を実施することができませんでした。

後日、農業委員会が田植えと稲刈りを行い、今年180kgのお米を収穫することができました。

食育事業として、後日参加申込者には、5kgのお米を配付するとともに、フードバンクに寄付しました。



稲刈り後の写真

青梅の地産品を販売する  
自動販売機設置のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域農業の支援を図るため、青梅市では、青梅市野菜等自動販売機購入等補助金制度を創設しました。

認定農業者や、認定新規就農者を対象に青梅の地産品を販売する自動販売機等の購入

および設置に対し交付するもので、当補助金の利用により、3月31日までに市内に10台の自動販売機が設置される予定です。

補助の対象となった自動販売機には、目印として「One Blue」のロゴシールが表示されます。見かけた際は、ぜひ御利用ください。

なお、青梅市野菜等自動販売機購入等補助金制度は令和2年度限りの事業となっております。

**生産緑地をお持ちの方へ**

◎**生産緑地の申請はお済みですか？**

生産緑地地区の指定から30年を経過する日(申出基準日)を過ぎると、いつでも買取り申出することが可能となり、農地のままでも固定資産税等は段階的に上がり、5年

目に宅地並み課税となります。しかし、特定生産緑地に指定されると、買取り申出できる時期は10年延長することとなり、これまでの税制特例措置が継続されます。

指定手続きは、現在、令和4年度に申出基準日を迎える農地等の所有者を対象として、令和2年4月1日から開始しています。

申出基準日を過ぎると特定生産緑地への移行はできませんので、指定を希望される方は必ずお手続きください。

**【指定手続期間】**

令和2年4月1日(令和3年3月31日)※土・日・祝日を除く

**【申込方法・問い合わせ】**

青梅市都市計画課へ電話で事前相談日を予約。

**認定農業者の制度と補助金の御案内**

◇**認定農業者の制度とは**

認定農業者制度とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の実情に応じて市の作成した基本構想に照らして、農業者を認定する制度です。申請にあたっては、作付面積や経営規模、生産量を記載の上、農業経営の現状と5年後の目標を記載した農業経営改善計画を立てていただきます。

認定農業者になると、低利子の融資や、補助金制度を利用することができます。農業経営改善計画は関係機関と相談しながら、作成をすることも可能です。認定農業者制度の申請をお考えの方は、青梅市農林水産課までお問い合わせください。

◇**補助金制度について**

青梅市では、認定農業者等の持続的かつ安定的な農業経営の確立を支援するため、農

業経営改善計画および青年等就農計画を推進する事業に対し経営改善計画等実施事業補助金を設置しています。

補助金の交付対象となる事業は

- ① 農業生産技術の向上に関する事業
- ② 販路拡大の推進に関する事業
- ③ 資源循環型農業の推進に関する事業
- ④ 市民とのふれあい農業の推進に関する事業

となりません。なお、他の補助金または公的機関から補助を受けている事業は対象なりません。

補助金の交付金額は予算の範囲内において、当該事業に要する経費の2分の1以内の額とし、補助金の交付を受けようとする農業者一人につき50万円を限度といたします。

**開設してみませんか？  
農業体験農園・  
農家開設型市民農園**

市では、「本格的な農業体験をしたい」という要望と、遊休農地の解消、優良農地の保全を図るという観点から、農家自らが開設する、「農業体験農園」ならびに「農家開設型市民農園」の開設を促進しています。

「農業体験農園」、「農家開設型市民農園」ともに、市が開設する市民農園とは異なり、固定資産税等の減免はありませんが、利用者と農家が相対で契約を結び、利用者は農家に対し利用料金の支払いを行います。

それぞれ開設にあたっては、施設整備等を対象とする市の補助制度がありますので、御利用ください。

**◇農業体験農園とは**

農家の指導により、農作物の作付けから収穫までの連続した農業体験ができる農園です。開設には市街化区域内の生産緑地で、3年以上体験農園として利用できることが主な要件となります。1区画当たりをおおむね30㎡以上とし、農作業の主体は農家にあります。現在、青梅市内には1か所あります。

**◇農家開設型市民農園とは**

農家自らが開設する市民農園です。開設には市街化調整区域内の農地で、5年以上農家開設型農園として利用できることが主な要件となります。

市街化調整区域にある一団の農地を利用し、1区画当たりをおおむね100㎡以上の広面積としたもので、農作業の主体は農園利用者となります。現在、青梅市内には6か所あり

ります。

また、農家の技術指導等はありませ

農業体験農園	
並木体験農園	
農家開設型市民農園	
藤橋島田農園	とみおか農園
岩蔵大串農園	藤橋井上農園
今井農園	薬膳アカデミア青梅農園

市内の農業体験農園、開設型市民農園一覧

**◇補助の対象**

農園の看板、農業用倉庫、上下水道、簡易トイレ等の施設整備が対象で、農園を開設する農家に対し、開設時の施

**◇その他**

各種農園の管理運営は農家自身で行っていただきます。詳細は青梅市農林水産課まで、お問い合わせください。

**鳥獣害の生態と被害対策  
～アライグマ編～**

**◇アライグマの生態**

もともとはペット用として海外から輸入をされた動物でしたが、それが逃げ出したり、捨てられたりしたものが繁殖し、現在に至ります。

アライグマの大きさとしては、成獣で頭から尾の先まで、70～90cmほどになり、体重は4～10kgになります。容貌は、尾にシマシマ模様があ

り、目の周りに黒いアイマスクのような模様があります。夜間は耳のふちと髭が白く目立ちます。

主に夜間に活動をしますが、昼間に出没することもあります。手先がとても器用で、木登りを得意としています。穴は掘りません。繁殖力は非常に強く、春先(1〜3月頃)に出産をし、1回の出産で1〜7匹の子どもが生まれます。複数のねぐらを持ち、移動をする際は、河川敷などの水際を好む習性があります。

#### ◇アライグマの出没要因

青梅市では、農地での収穫残渣や、民家等である果実を食べるために出没すると考えられます。また、すみかとなる空き家や廃屋なども多いことから、青梅市内全域で広く目撃されています。

#### ◇アライグマの被害

被害状況としては、果物や野菜といった農作物への食害や、雑食性のためゴミを漁られることもあります。また、家屋へ浸入し、建物への破損や、汚損させることもあります。また、在来生物の生態系の破壊などが挙げられます。

#### ◇アライグマの被害対策

アライグマの被害対策として最も大切なことは、その数を増やさないように、取り組むことです。そのためには、「食べさせないこと」「住まわせないこと」が最も大切になります。生ごみを庭に埋めたり、育てた農作物を収穫せず、そのままにしてしまうと、アライグマを寄せ付ける原因となります。また、建物内への侵入口となる「すき間」をすべて塞ぐことも重要です。屋根裏で大きな音がしたり、突然シミが出来たりしていると、

アライグマがいる可能性があります。



アライグマ

#### ◇電気柵の設置

以上のことに注意しても、なおアライグマが出没する場合は電気柵の設置が有効になります。ほ場の周辺にワイヤーメッシュで柵を張り、その上に電気柵を取り付けることで、アライグマの侵入を防ぐことができます。

しかし、電気柵を正しく設

置しないとその効力を最大限発揮できません。アライグマは電線が体毛に触れた場合は効果が無く、電線が鼻先や前肢に触れることで、撃退できます。そのため、電気柵を格子の外側に向け、格子の上部に設置する必要があります。電気柵については、青梅市で貸し出しも行っております。

また、被害が発生した場合は青梅市まで御連絡ください。



電気柵

新規就農者の紹介

つぎし まさのり  
築地 雅典 さん



ていしましたが、東京都農業会議の職員や新規就農者の仲間との出会いに恵まれ、農業者の各々が特色を持って事業を行う世界に新しい魅力を感じ、意欲的に農業に取り組むようになりました。

◇宮農状況

現在、藤橋地区の約7000㎡の農地で作物を栽培しています。主にサツマイモやサトイモ、ケール、ニンジンなどです。

出荷先は卸売業者を通じた都内のレストランやスーパーが中心で、宅配サービスや、インターネットによる販売にも着手し、販路の拡大に積極的に取り組んでいます。

◇就農してからの感想

築地さんは「農業という仕事は、時に孤立しやすく狭い視野になってしまうこともありますが、新規就農者の仲間

等との意見交換、SNSやマルシェ販売等を通し、技術の向上や人間関係の広がりを感じ、その中に楽しさを模索しながら農業をしていきたい。」と話しています。

◇今後の目標

今後は、農福連携等を通して社会貢献に取り組みつつ、労働力を確保していくことを目標に取り組んでいます。

また、より効率よく、作物を生産していくことにも、重点を置いて考えています。「柔軟な思考で、有機農業・慣行農法などのそれぞれの良い部分を取り入れたり施設の導入などによって、生産性の向上や、自然災害によるリスクの分散を図ってやっていきたい。」とのことでした。

築地さんのこれからの御活躍に期待したいです。

全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は週刊の農業総合専門紙で農業者の視点で構成され、経営とくらしに役立つ農業総合専門紙としても高い評価を受けています。

毎週金曜日発行で、全国の農業情報や農家の話題を、わかりやすくまとめられています。購読料は、月額700円、年額で8,400円(消費税込)となります。

お申込みは、農業委員会事務局まで御連絡ください。皆さまの購読のお申し込みをお待ちしております。



栄えある受賞

【内田農業振興会】

第54回農業功労表彰  
緑綬功労賞

石川 毅 氏

(梅郷)

【東京都農林水産振興財団】

新規就業奨励事業奨励賞

奥蘭 和子氏

志井 淑子氏

(梅郷)

(富岡)

委員会活動日誌

(令和2年7月~12月)

■農業委員会総会

第4回 7・20 第5回 7・27

第6回 8・25 第7回 9・28

第8回 10・26 第9回 11・25

第10回 12・25

■農業委員会専門部会等

農政部会 第1回 8・25

第2回 11・25

土地部会 第3回 12・25  
第1回 7・7  
第2回 8・25

第3回 10・19  
第4回 12・24

■調査・交流活動等

農業振興地域内農用地調査

9・2~9・9

生産緑地調査 10・8~9

■催事等

J A 西東京かすみ地区農業祭 11・23

J A 西東京農産物共進会 11・22

J A 西東京農産物共進会表彰式 12・10

■市内会議等

青梅市都市計画審議会 7・8

青梅市担い手育成総合支援協議会 7・16

■西多摩地区会議等

西多摩地方農業委員会連合会

臨時総会(瑞穂町) 8・4

西多摩地区農業委員・農地利  
用最適化推進委員研修会(瑞  
穂町) 9・25

■その他会議等

東京都農業会議臨時総会(千  
代田区) 8・21

東京都農業会議第2回臨時総  
会(渋谷区) 11・16

新任農業委員・推進委員研修  
会(立川市) 9・4

農業委員会会長職務代理・部  
会長研究集会(昭島市)

10・14  
農業委員会会長研究集会(京  
都府) 10・28~29



調査協力への御礼

東京都農作物生産状況調査に御協力をいただき、ありがとうございます。集計された結果については、報告書としてまとめられ都内各市町村へ配布される予定です。

何かとお手数をおかけいたしますが、今後とも御協力を願います。

委員会開催状況(令和2年7月~12月)

開催日	議案件数	会長専決 処理件数
第4回(7月20日)	0件	0件
第5回(7月27日)	11件	25件
第6回(8月25日)	11件	19件
第7回(9月28日)	12件	27件
第8回(10月26日)	9件	11件
第9回(11月25日)	11件	27件
第10回(12月25日)	7件	31件